

## 特別専門講師募集要項（会計年度任用職員）

項目	内 容
職名	特別専門講師
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	<p>令和4年4月1日から令和5年3月24日まで</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p>なお、期間を定めた任用であり、令和5年3月24日（上記任用期間の終期の翌日）以降の任用を保障するものではありません。</p>
勤務職場	東京都立工芸高等学校全日制課程 (東京都文京区本郷1-3-9)
職務内容	2年インテリア実習(木材加工) の授業を、本校教員とチームティーチングで担当する。
応募資格・求められる能力	<p>以下の要件を全て満たす者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木製家具制作の豊富な知識・技術及び治具・工具を使用した制作技術の高い方</li> <li>・個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識した上で、適切な対応ができる方</li> <li>・職務上知り得た個人情報等の秘密を守れる者（その職を退いた後も同様とする。）</li> </ul>
勤務日数	週2回5時間 (月曜日2時間目から3時間目まで及び金曜日1時間目から3時間目まで)
勤務時間	別紙、時間割時程による 所定勤務時間を超える勤務：原則として無し
休憩時間	※1日6時間以上の勤務がある場合は少なくとも45分設定
休暇等	<p>(有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、夏季休暇</p> <p>(無給) 育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p>
報酬額	<p>時間額 4,300円から7,800円まで (改定される場合あり)</p> <p>(資格(免許・経験)等により報酬額は異なる)</p> <p>通勤手当相当額を別途支給（上限2,600円/日）</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当を支給</p>
社会保険	雇用保険加入。健康保険、厚生年金保険等は非加入。 (一定の要件を満たした場合に健康保険、厚生年金保険加入。)
応募方法等	令和4年2月25日(金曜日)17時00分までに、下記までお問い合わせください。
問合せ(担当)	東京都立工芸高等学校全日制課程 副校長 片岡憲太郎 電 話 : 03-3714-8755 E-mail : S1000085@section.metro.tokyo.jp